

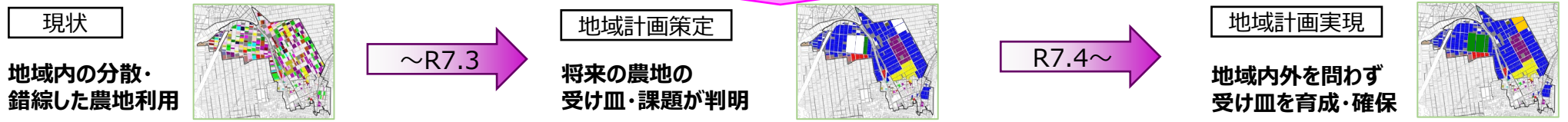
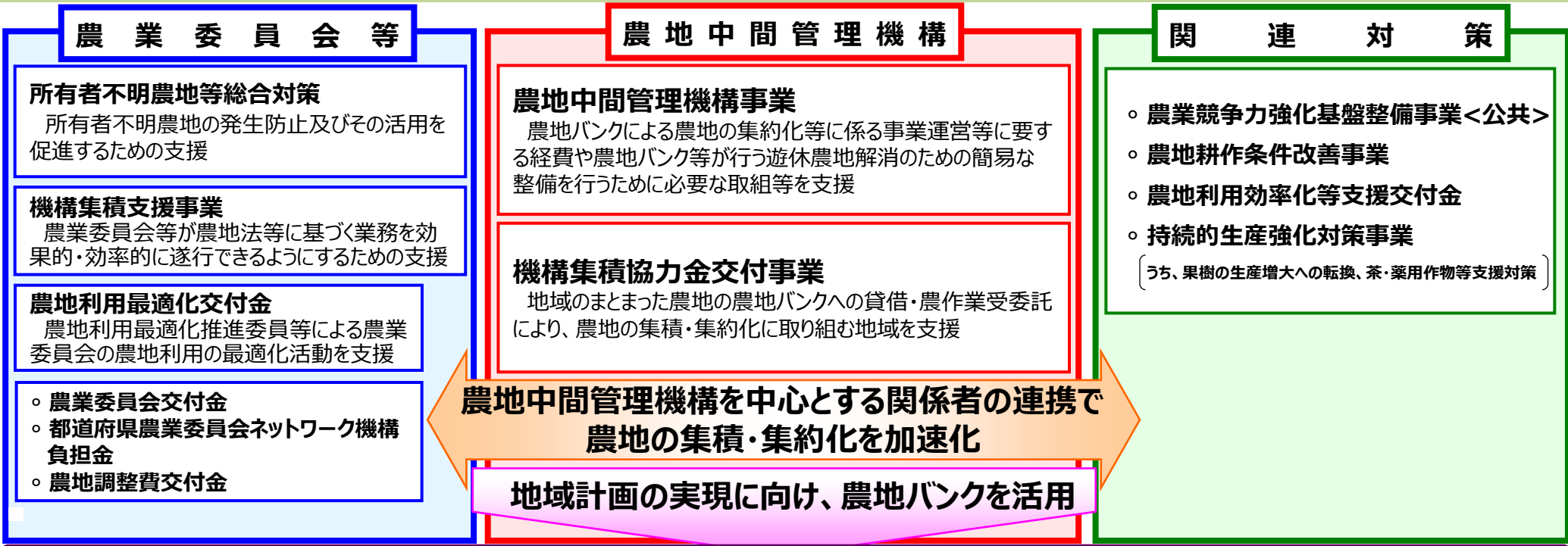
40 農地の集積・集約の取組の加速化

【令和7年度予算概算要求額 28,454（17,210）百万円】

＜対策のポイント＞
地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

＜政策目標＞
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

＜事業の全体像＞



40ー1 農地の集積・集約の取組の加速化のうち
農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進

【令和7年度予算概算要求額 15,474（4,613）百万円】

<対策のポイント>
地域計画（目標地図）の実現に向け、農業経営の規模拡大や農業生産基盤である農地を確保するため、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借及び農作業受委託を進めることで、農地バンクを活用した農地の集約化の取組を支援します。

<政策目標>
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>
1. 農地中間管理機構事業 5,474（4,013）百万円
農地バンクの事業（農地賃料、保全管理費等）及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員等による事業推進に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う遊休農地の解消の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入や貸付農地の未収賃料への一時的な立替等に対する利子助成を行います。

2. 機構集積協力金交付事業 10,000（600）百万円
地域のまとまった農地（地域計画において受け手が位置付けられていない農地も含む。）の農地バンクへの貸借・農作業受委託により、農地の集積・集約化に取り組む地域に対し、協力金を交付します。

<事業の流れ>

<事業イメージ>
農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）
地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化

- 市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を目標地図として明確化
- 農地バンクの農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- 農地バンクが、地域計画の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、目標地図に位置付けられた者に農地の集約化等を実施

<中間保有の強化>

- 農地バンク等が目標地図において受け手が位置付けられていない遊休農地を解消し、担い手等に転貸する取組を支援
- 農地バンクが新規就農者向けに農地を積極的に活用する取組を支援

<農地集積・集約化の加速>

- 地域計画（目標地図）に基づき、
 - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援【2.8万円～3.4万円/10a】（地域集積協力金）
 - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じた集約化の取組を支援【1.0万円～3.0万円/10a】（集約化奨励金）
- ※ 受け手が位置付けられていない農地の場合、交付単価は0.5万円～1.5万円/10a

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-3591-1389）

40ー2 農地の集積・集約の取組の加速化のうち
農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和7年度予算概算要求額 12,979（12,597）百万円】

<対策のポイント>
地域が目指すべき農地の将来像である地域計画（目標地図）の実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の取組に必要な経費を支援します。

<政策目標>
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>
1. 農業委員会交付金 4,718（4,718）百万円
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
2. 機構集積支援事業 3,052（2,748）百万円
遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査や所有者不明農地に係る公示制度に必要な取組等を通じた体制強化、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。
3. 農地利用最適化交付金 4,300（4,560）百万円
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。
4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523（523）百万円
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
5. 農地調整費交付金 47（47）百万円
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
6. 所有者不明農地等総合対策 339（-）百万円
都市在住の不在村地主や相続人にアプローチし、相続登記の申請促進や不在村地主等から相談のあった所有者不明農地等を確実に受け手に繋げる取組、農地の受け皿となる担い手を確保する取組を支援します。

<事業イメージ>

農業委員会
○ 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
○ 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）
【T農業委員会の活動事例】
・農業委員会が、管内の全ての農地所有者を対象に今後の経営意向や後継者の有無、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等について意向調査を実施。
・調査結果を地図化の上、地域の話合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。（担い手への集積率：65.0%（令和5年度））
※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート

農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進
【農地利用最適化交付金】
・農業委員会が行う農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付（委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に対して交付することも可能）
【機構集積支援事業】
・農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動を支援
・都市在住の不在村地主等が相続した農地も含め所有者不明農地等を確実に受け手に繋げる取組を支援

<事業の流れ>

```
graph TD
    国[国] -- "交付等(定額等)" --> 都道府県[都道府県]
    国 -- "補助(定額等)" --> 市町村[市町村]
    国 -- "補助(定額等)" --> 全国農委会[全国農業委員会ネットワーク機構]
    国 -- "補助(定額等)" --> 民間団体[民間団体等]
    都道府県 -- "交付等(定額等)" --> 市町村
    都道府県 -- "交付等(定額等)" --> 都道府県農委会[都道府県農業委員会ネットワーク機構]
    市町村 -- "交付等(定額等)" --> 都道府県農委会
    都道府県農委会 -- "交付等(定額等)" --> 民間団体
```

交付先	事業内容
市町村（農業委員会）	（1、3、5の事業、2の事業の一部）
都道府県農業委員会ネットワーク機構	（2、6の事業の一部、4の事業）
全国農業委員会ネットワーク機構	（2の事業の一部）
民間団体等	（6の事業の一部）

<お問い合わせ先>
(1、3、4の事業 経営局農地政策課 (03-3591-1389)
(2、6の事業 農地政策課 (03-6744-2152)
(5の事業 農地政策課 (03-6744-2153)

40-3 農地の集積・集約の取組の加速化のうち
所有者不明農地の発生防止・活用

【令和7年度予算概算要求額 339（－）百万円】

＜対策のポイント＞

農業者の大量リタイアや相続登記の申請義務化を契機として、都市在住の不在村地主等と現場の農業委員会等を結びつけることなどにより、所有者不明農地の発生防止やその活用を促進する取組を支援します。

＜政策目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

＜事業の内容＞

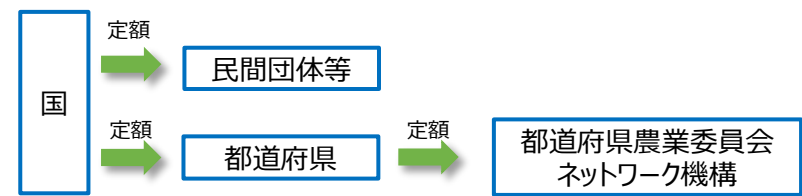
所有者不明農地等総合対策 339（－）百万円

都市在住の不在村地主や相続人にアプローチし、相続登記の申請促進や不在村地主等から相談のあった所有者不明農地等を確実に受け手に繋げる取組、農地の受け皿となる担い手を確保する取組を支援します。

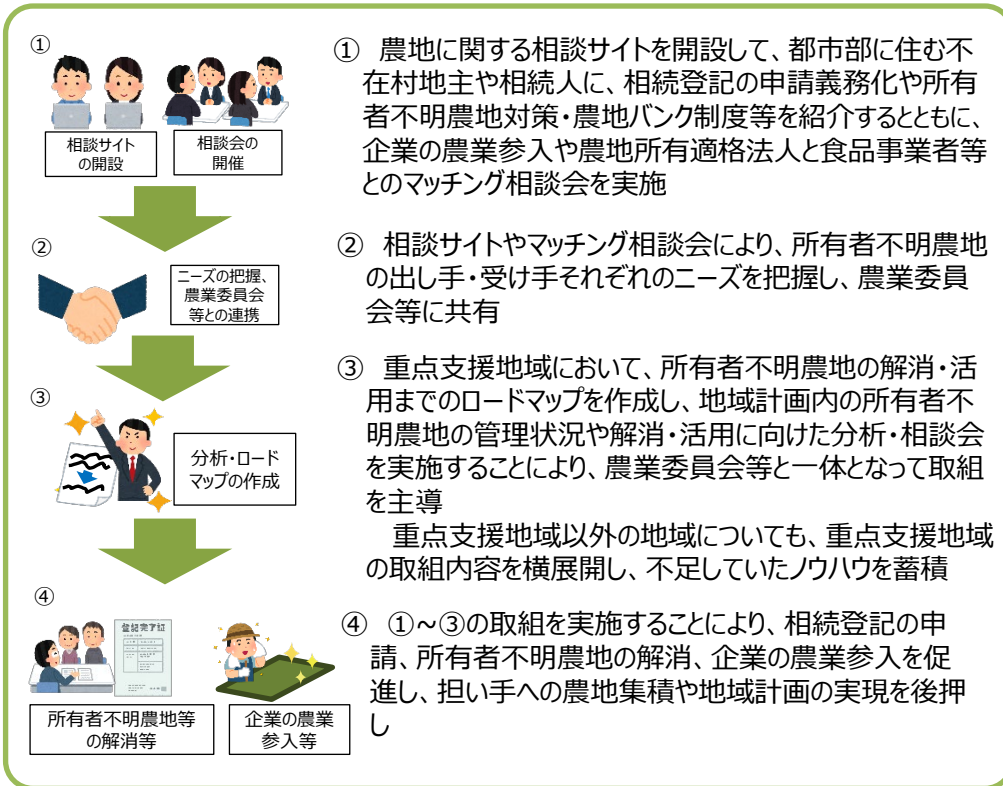
（関連事業）機構集積支援事業 3,052（2,748）百万円の内数

遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査や所有者不明農地に係る公示制度に必要な取組、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-6744-2152）